

令和 8 年 (2026 年) 3 月 27 日

八王子市議会議長

美濃部 弥生 殿

八王子市長 初宿 和夫



「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方」に関する
提言について(回答)

記

1 提言内容

「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方」

- (1) 虐待の連鎖を防ぐための取組
- (2) ショートステイ事業の拡充
- (3) 「母子保健と児童福祉の一体化」を踏まえた取組

2 回答

(1) 虐待の連鎖を防ぐための取組

ア 虐待に至ってしまった親に対し、親自身が抱える心の傷への回復支援を行うとともに、虐待を繰り返さないための更生プログラムを実施すること。

【回答】虐待に至ってしまった親に対し回復支援、更生プログラムを実施することは重要と認識しております。こども家庭センターでは、虐待に至った原因と適切な関わり方について保護者と一緒に考え、関係機関と連携した保護者支援を進めているほか、児童相談所が実施している親子関係の再構築プログラムを活用しています。令和 8 年度より 2 年間、こども家庭センターと児童相談所職員の相互派遣を実施するなど、今後も児童相談所との連携を密に行いながら、親子関係再構築プログラムの活用を始め、再び虐待を繰り返さない寄り添った支援により一層取り組んでまいります。

イ 健全な親子関係の形成に向けて、親同士や子育て経験者、専門家と悩みや不安を共有できる場を設けること。

【回答】市内 11 か所全ての親子つどいの広場には、東京都が実施する研修を受講した、

子育ての不安や発達、保育・制度の悩み等の相談を受けて適切な支援先との連携を行う利用者支援員を配置しています。引き続き、相談体制の充実を図るほか、親同士や子育て経験者との悩みや不安の共有及び専門家に相談できる場所としての周知を行い、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

ウ 予期せぬ妊娠や妊娠前からの悩みに対する相談等、性に関する悩みを気軽に相談できる体制の整備及び SNS 等を活用した周知の強化を図ること。

【回答】令和6年10月から妊娠・出産・子育てに関する相談も含めてオンライン相談により24時間対応を開始しているほか、こども家庭センター大横・東浅川・南大沢の母子保健担当が、性に関する悩みも含めた相談を受けており、今後も国や都が実施する保健衛生関連の研修等を受講し、保健師のスキルアップを図り、相談体制の強化に取り組んでまいります。なお、SNS等を活用した周知については、市の公式LINEの活用など周知方法を含め検討してまいります。

エ 妊娠期から出産後まで一貫して支援できる相談体制の仕組みづくりの中で、相談窓口として行政の不足を補完する役割を行うことができるよう、助産師などの有資格者や子育て支援に関わる民間団体といった地域資源を活用した、官民ネットワークの構築・連携・活用の推進を図ること。

【回答】官民ネットワークの構築等については、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、引き続き市内関係機関と連携し、児童虐待の防止や早期発見に向けた広報・啓発を行ってまいります。令和7年度からは、こども家庭センター設置に伴い地域センター会議の実施内容を見直しており、今後も児童問題に関する情報共有と協議を通じて関係機関の連携を強化し、児童福祉の向上を図ってまいります。

(2) ショートステイ事業の拡充

ア ショートステイ事業やレスパイトの重要性の周知や情報発信を充実させ、子育て家庭に限らず誰もが制度を知ること、一時的に子どもを預けることに対して後ろめたさを感じないような意識を醸成すること。

【回答】ショートステイ事業の利用促進に向けて、制度の趣旨や利用事例の紹介、広報活動の強化に努めるほか、令和8年度から施設での利用枠を1枠追加するなど、今後もサービスを必要とする多くの方に御利用いただけるよう、引き続き利用しやすい環境整備を進めてまいります。

イ 民間団体や子育て支援団体と連携し、アクセスしやすい商業施設等を活用した、気軽に立ち寄りやすい一時預かり事業の充実を図ること。

【回答】商業施設等を活用した一時預かり事業は、セレオ八王子北館内に設置している「親子つどいの広場旭町・ゆめきっず」において実施しています。子育て家庭の利便性向上に寄与しているものと捉えていることから、引き続きその効果を検証いた

します。

- ウ ショートステイ事業の利用に必要な手続きや要件、料金等を見直し、いつでも誰でも気軽に利用できる仕組みを構築すること。

【回答】ショートステイ事業では、令和6年4月に電子申請を導入し利用登録の簡素化を図るとともに、減免制度により利用者負担の軽減に取り組んでいます。利用率の高い施設では、予約状況により利用したいときに利用できない状況がありましたが、令和7年度からキャンセル待ちの導入や土日利用を月1回にするなど運用を見直すことで、様々な利用目的の方を受け入れることが可能になるなどの改善を図っております。

- エ 子どもは親と一緒にいることで安心感を得られ、一緒に過ごすことで子どもは親との強い愛着を形成することから、親子で宿泊しながら養育方法や子どもとの関わり方について相談を受けることのできる親子ショートステイ事業を展開すること。

【回答】親子ショートステイ事業は親子の安心感の醸成や養育力の向上に資する取組であると認識しておりますが、現行のショートステイ事業において既に利用ニーズが高く、施設の受入体制や人員配置などの課題があることから、現時点では具体的な導入を予定しておりません。今後は、他自治体の動向、支援手法の多様化や運営上の工夫等について情報収集を行い、将来的な施策検討の参考としてまいります。

(3) 「母子保健と児童福祉の一体化」を踏まえた取組

- ア 母子保健と児童福祉の一体的運営を行うにあたって、両分野の連携調整を行うことのできる知識・経験のある統括支援員の育成と人材確保を進め、事業の円滑な運営を目指すこと。

【回答】全ての妊産婦・子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健が一体的支援を行えるよう令和7年4月の組織改正によりこども家庭センターを設置したほか、令和7年8月には市内3か所全てのこども家庭センターを保健福祉センター内に移転させ、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援体制の強化を図りました。統括支援員については、令和8年2月現在、全てのこども家庭センターに配置しており、今後も専門資格を有する職員の配置を進めるほか、虐待対策ワーカー研修やこども家庭センター体制強化事業研修などを受講し、相談体制の充実を図ります。

- イ こども家庭センターにおいても発達に関する相談員の育成と人材確保を進め、発達障害と診断された子どもにとどまらず、発達の気になる子どもについて支援ができるような体制づくりに努めること。

【回答】こども家庭センターで実施している1歳6か月児・3歳児健診で発達特性を把握

した子どもについては、心理発達相談や経過観察健診、保健師相談などにより継続的にフォローを行うほか、幼児教育・保育センターにおいて、幼稚園や保育所等から提出された巡回発達相談の申請に対し巡回支援を実施し、その後のフォローアップ支援も行っております。

また、5歳前後は社会性や言語の理解能力等が高まり、発達の特徴が認知される時期ですが、3歳児健診から就学時健診まで行政が全数を把握する機会がないことから、新たに特徴を把握できる仕組みとして5歳児健診を実施します。令和9年度の本格実施に向け、令和8年度には実施体制やフォローアップ体制の検証を行うためのパイロット事業を行います。

ウ 子育て支援施策におけるデジタル化をさらに進め、教育委員会などと連携した乳幼児期から学齢期への切れ目ない支援の強化に向けた情報共有体制の構築を図ること。

【回答】5歳児健康診査の実施体制及びフォローアップ体制の構築に合わせ、幼児期から学齢期への切れ目ない支援を実現するため、母子保健事業で使用しているシステムを関連所管が共通で利用できる環境を整えるなど、関係機関と連携した新たな体制構築を検討してまいります。

これら3つの提言に対する取組内容を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行うことで、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を強化し、乳幼児虐待の予防に努めてまいります。